

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
シグマ技研株式会社	販管部 部長	羽場 宗慶	三重県	製造業	http://www.sigma-giken.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年10月3日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から、物流作業の合理化等の改善について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等を活用し、荷役作業の時間短縮や負担軽減を図ります。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	物流事業者推進のシステム導入を推進し伝票発行や出荷情報の事前提供に努めます。また通常より出荷の多い日は前日以前に物流事業者へ情報提供と相談をします。
4	B ③	燃料サーチャージの導入	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象時やその発生が見込まれる時には、物流業者の運行の中止・中断等の判断に従い、運転者の安全を確保します。

PR欄	物流業界に寄与する製品、ストレッチフィルム包装機のメーカーとして「ホワイト物流」推進運動は率先して取り組む事として捉えています。
-----	--